

令和5年10月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年10月20日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和5年度教育委員会要覧について

第66回太子町学童美術作品展の開催について

第6. 議事

なし

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代・福田 秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 糸井 香代子

教 育 次 長 森 文彰

管 理 課 長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 森本 麻友

管 理 課 係 長 武中 俊明

管 理 課 主 事 山口 昂輝

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
 ただいまから、令和5年10月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福本委員と杉本委員にお願いいたします。
 続いて、本日の会議録の署名委員は福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。
 よろしくお願いいたします。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果及び行事予定の説明をお願いいたします。
管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
 <10・11・12月の行事結果及び並びに行事予定説明>
教育長 10・11・12月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご
 意見ご質問等はございませんか。
委員 10月27日の石海小学校音楽会に出席します。
 また、近畿のオンライン研修会について以前ご説明いただきましたが、具体的な日程や
 出席の仕方は、どのようになっていましたか。
管理課長 要項をお配りいたします。
 役場3階ホールにお集まりいただき、オンラインでの研修になります。
 ご予約があれば途中退席していただいて構いません。
教育長 他にございませんか。
各委員 ありません。
教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 教育長報告をさせていただきます。
 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和5年度教
 育委員会要覧について、③第66回太子町学童美術作品展の開催についての3件です。
 はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、4名の申請者より4件の届出

があります。

1 件目の申請者は、ママラボ姫路 代表 森本 美果氏です。

事業名称は、「キッズプログラミング体験&マネー講座」です。

令和5年11月23日（木・祝）に龍野商工会議所で開催されます。

事業目的は、「プログラミングを通じて子どもたちの好奇心と、論理的な思考を育て、大人たちの金融リテラシー向上に寄与し、日本の明るい未来を創造する」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2 件目の申請者は、太子ソフトバレーボール同好会 代表 小村 清和氏です。

事業名称は、「第20回飛鳥杯ソフトバレーボール交流大会 中高年の部」です。

令和5年12月3日（日）に太子町民体育館で開催されます。

事業目的は、「生涯を健康で明るく楽しく過ごすため、ソフトバレーボール愛好者の皆様と共にいい汗をかき、いい瞬間を過ごし、いい出会いをして、親睦と交流を深め、そしてソフトバレーボールの普及と振興に寄与することを目的とする」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 3 件目の申請者は、石海サッカー少年団 代表 長谷川 日出喜氏です。

事業名称は、「石海招待2023」です。

令和5年11月5日（日）に総合公園陸上競技場で開催されます。

事業目的は、「近隣のチームを招き、サッカーを通じて小学生の技術の向上と各々のチームの友情を深めることを目的とする」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 4 件目の申請者は、公益財団法人兵庫県スポーツ協会兵庫県スポーツ少年団 本部長 玉谷 康彦氏です。

事業名称は、「令和5年度第33回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会」です。

令和5年11月12日（日）から令和5年12月3日（日）にかけて、ダイセル播磨光都第2サッカー場 外7か所で開催されます。

事業目的は、「兵庫県スポーツ少年団の育成事業の一環として、総合競技大会を開催することにより、団員に競技する歓びを体験する機会を広く提供し、団員相互の交流を深め、本県スポーツ少年団の普及発展を図る」となっております。

以上でございます。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 次に、令和５年度教育委員会要覧について報告します。

 令和５年５月１日現在で内容の見直しを行いました。

 22 ページからの第１「教育目標」については、2019 年度から 2023 年度を期間とする「第 2 期太子町教育振興基本計画」の抜粋ですので、これまでと変更はありません。

 なお、2024 年度以降の第 3 期の同計画は管理課を中心に現在事務を進めております。

 28 ページからの第 2「教育年表」については、令和 4 年 4 月以降の出来事を追加しております。

 34 ページからの第 3「教育委員会事務局の概要」については、(3) 教育長・教育委員を 5 月 1 日時点の構成メンバーに改めております。また、36 ページの(6) 町立の学校園についても、校長名と 5 月 1 日時点の児童・生徒・園児の在籍者数に情報を変更しております。

 以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします

管理課長 次に、第 66 回太子町学童美術作品展の開催についてです。

 開催期日は令和 5 年 11 月 4 日（土）と 5 日（日）の 2 日間です。

 時間は両日とも午前 9 時から午後 5 時となっております。

 会場は太子町役場議会棟 1 階 議場・全員協議会室を使用します。

 太子町内の幼児・児童・生徒が、書写と絵画による作品展に参加し、創造活動の基礎を培うとともに、表現の工夫及び鑑賞への意欲を高めることを目的に開催します。

 以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 本日、お諮りする議案はございません。

 従いまして、その他報告に移りたいと思います。

●その他

教育長 その他の報告について、まず教育委員から何かご意見・質問はありませんか。

委員 先日行われた太子町公募美術展で、ご高齢の運営委員が搬入のパネル組立の際に怪我をされました。

 去年まで搬入・搬出は運営委員任せでしたが、今年は課長はじめ文化推進課の職員が搬

出を手伝ってくださったので、早く片付けました。

若い方が行えばすぐに終わる会場設営を、70歳を超える文化協会の運営委員が行うことに危険に感じるほか、教育委員会が管轄であるならば、なぜ教育委員会の職員が行わないのか疑問に思っております。

以前、前日にパネル組立をお願いできないかお聞きしたところ、文化協会のことなので職員は関与しないというお話でしたが、たつの市では職員が前日までに準備されているそうです。

今年は怪我人も出たので、考えていただければと思います。

文化推進課長 怪我をされた方については、文化会館で入っている保険で手続きさせていただきました。パネル組立についてもやはり危険ということで、こちらの職員が動こうかという話をしているので、来年度検討させていただこうと思います。

委員 もう一点、学童美術展で子どもに配られる手本について、字の濃さの違いや中心線の有無など、学級や学年で手本が統一されていない実態があります。

子どもは手本に忠実に書くため、字の間違いや中心がずれている手本を渡された子どもが、そのまま書いてしまう事例もありました。

指導も先生ごとに異なり、中心を把握するための下敷き配布の有無や、名前のお手本を子ども自身に書かせるか、先生が書くか、あるいは習字の先生に書いてもらうよう指示するかなどの違いがあります。

異なる手本を見て書いたものが一堂に貼られると、レベルの差が明らかになりますので、せめて手本の字体は教育委員会で統一していただきたいと思います。

委員 鉛筆の濃さは指定されていますか。

委員 4Bか6Bを各自で用意するよう指示されます。

本当に4Bや6Bで書いたのか疑わしい薄い字を書く子どももいますが、柔らかい芯の物を使えば濃く書けるので、学年費で賄えるのならば配ってほしいです。

教育長 書写の担当者に誤字が無いように伝えます。

手本の統一や誰が準備するか等については、こちらが全て統一するというのは難しいです。

下敷きについては、点線の入ったものなど工夫はできるので、配慮するよう各校に伝えることはできると思います。

管理課長 実態が分からないので、今年はどうしようもありませんが、反省会があるので、その際に実態がどうだったかという確認はさせていただこうと思います。

委員 例えば、手本について、こちらからがプロの方をお願いするということはどうでしょうか。

教育長 もし、先生方が望まれ、教育委員会に頼んで手本を書いてほしいと言われるのであれば、お願いして書いてもらうということもできるかもしれません。

委員 先生が全部する時代は、過ぎたと思っています。

先生は、コーディネーター役なので、地域に優れた方がいらっしゃるなら、その方に依頼するなど地域の人に入ってもらって、手本を太子町として統一したものを書いてもらえば、毎年きちんとしたものができ、地域の人々の関心も高まります。

先生は、人材資源を探して提供し、繋いでいくという仕事に変えていかなければ、全部先生がすることになれば、パンクしてしまうので、こういうのもありだと思っています。

教育長 おっしゃる通りだと思います。

委員 不公平にならないように、点線や下敷きなどは、一斉指導でそうしてくださいというように言っただけたらと思います。

教育長 委員がおっしゃった、誰かに手本をお願いするというのも一つの方法ですし、書写の教科書のこのページと指定してしまうのも方法の一つです。

担当者が集まって、一度そういうことを投げかける機会を設けましょうか。

委員 主催が教育委員会になっているので、学校に投げてしまうのも大変だと思います。

管理課係長 学童美術作品展については、従来、学校が持ち回りで開催していましたが、引継ぎ等がうまくできていないということで、平成 24 年度から教育委員会の方で取りまとめて、主催するようになりました。

回を重ねるにつれて、どんどん担当校がしていた役割が教育委員会の方に来ているので、教育委員会としても非常に大変な状況になってきています。

担当校の教頭先生が打合せ会や反省会に出てきてくださって、学校の要望や意見の取りまとめはいただいています。出品者への案内状に関しても、今までは担当校が用意して、他の各学校に、こういう書式で今年お配りしましょうと手配していたものも、教育委員会の方で書式を決めて、この日に一緒に発送しましょう、といったような形で調整しているので、担当校の負担は可能な限り減らしているところではあります。

管理課長 今年は実施していますが、短評も廃止しては、という声も聞いております。

色々な意見がありまして、必ず終わった後に反省会をして、それを次の年度に活かすということですので、この度頂いたご意見についても、確認等をする必要もあるだろうと思いますので、それを踏まえて来年度に改善できることについては、改善をしていきたいと思っています。

教育長 他にご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、総合教育会議について報告があります。

次の会議は 11 月 12 日に予定されております。

これまで年末に開催されることがあったと聞いておりますが、会議の結果を予算編成に反映させるために、予算査定前に開催される運びとなりました。

そこで、各所属長には予算の重点事項をまとめて教育委員にご説明申し上げるように指示しております。

資料を机上配布しておりますので、ご覧ください。

この資料の全事業について、町長に意見を求める時間的余裕はないと思われますし、資料にない事案についても自由に意見をおっしゃっていただいても問題はありません。当該資料はあくまでも町長と意見交換に際しての参考資料であり、ご活用いただけますと幸いです。

それでは管理課より順次説明をお願いします。

管理課長

それでは、順に申し上げます。

1つ目は、太子西中学校校舎トイレ改修事業につきましては、以前からの提案事項でございますので、ここに挙げさせていただきます。

来年度からこれを予算計上して、2ヶ年で取り掛かっていくということでございます。備考欄にありますように、6年度は南校舎、7年度は北校舎と屋外ということで、何とかこれで本町の洋式化率を上げたいと考えております。

2つ目は、小学校ランドセル棚改修事業でございます。

ご存じの通り、近年ランドセルが大型化しています。

紙がA4版に変わったということで、それが入るようにランドセルも変わっていったということでございますが、ランドセル棚は、旧来のランドセルが小さかった時代のもので、そこに無理やり押し込んでいるような状況がございます。

特に、新入生が入学式後に教室に来て、そこにランドセルを無理やり押し込んで、ピカピカのランドセルに傷がついて、親御さんが非常に悲しい思いをしているという姿を見ておりましたが、それを徐々に直していきます。

令和5年度につきましては、補正予算で、森林環境整備促進基金を活用しまして、龍田小学校の改修を実施しております。

来年度以降も、ランドセル棚の改修を着実に、少しずつでも進めたいということでございます。

令和6年度に太田小学校の5～6年、残りは太田小学校、石海小学校ということで、順次進めていければと考えております。

3つ目は、拡充ということで管理用消耗品の増額でございます。

物価高騰で、紙の値段すら上がっているような状況でございます。

今年度も下半期に向けてすでに予算が底を尽きている状態にあります。

コロナ予算の廃止も見込まれるので、管理用の消耗品費を少し上げたいと考えておりますが、消耗品費を上げるのは難しい状況にあります。

消耗品費が底を尽きると、やはり子どもたちへの影響というのはありますので、そこを何とか増額をしたいということでございます。

4つ目は、新規事業になります。

仮称ですが、「話」と「和」でつながる言語認識能力育成事業という、国語と英語の2本立ての事業でございます。

全国学力・学習状況調査の結果から、小学校時代から言語能力を引き上げていく必要があるということで、小学校の国語では、話を聞く領域に注力した授業研究、それから小中学校を通して英語、特にALTを活用した授業実践の促進を通じて、子どもたちの言語認識能力の向上を図りたいと考えます。

具体的に言いますと、英語についてはALTの増員、国語については、委員会を設置して大学教授に指導を乞うという形をとりたいと考えております。

ソフト事業としては、おそらく従来実施していなかったと思いますが、あえてソフト事業をここで挙げたということでございます。

5つ目は、学校司書配置事業ということで、この学校司書の配置につきましては、人数

の増ということです。

両中学校に配置をして、小学校に隔週で派遣しておりますが、小学校の専属の司書配置が必要ということで挙げております。

6つ目は、昨年度たつの市中学生サミットに本町の中学校2校も参加させていただきました。

今年度は、太子町の東西の中学校生徒会役員を中心にサミットという形でしておりますが、この事業の拡充です。

全国的に課題になっている校則改正やLGBTQの観点からの制服の見直し等の生徒会活動を積極的に支援して、自治的活動の活性化に繋がりたいということでございます。

そのコーディネーターの謝金等に充てる費用ということになります。

7つ目ですが、体力・運動能力調査について本町の結果はやや課題があります。

運動能力に大きな課題があるということでは無いと思いますが、幼児期の体力のアップを図って、それを小・中学校に繋げていきたいということで、今後、斑鳩保育所も教育委員会の管轄になるということですので、講師によるリズム体操を実施して、幼稚園や保育所の園児が体を動かす機会を確保し、小学校以降の運動習慣の定着に繋がりたいということで、これも講師謝金等の計上ということでございます。

8つ目は、旧給食センター解体事業です。

これは、解体をして次への活用に繋げるということです。

金額が大きいので、難しいのかもしれませんが、ここで挙げさせていただいております。

9つ目は、学校給食材料等管理事業ということで、給食会計が公会計化に移行して、給食用物資の賄材料費等が一般会計に計上されるようになりました。

しかし、物価高騰が続く中、子どもたちの心身の健全な発達に寄与する学校給食を継続して提供するために必要な賄材料費を、令和6年度予算に計上するというものでございます。

以上です。

教育長

続いて、社会教育課お願いします。

社会教育課長

社会教育課では、社会教育に係る分野でそれぞれ事業をしております。

1つ目は、新規事業で、公民館の機能移転がでございます。

行政改革の一環で、公共施設の複合化に向けた取組をしております。

その中で、同じ地区内に公共施設が複数あるものについて、集約化ということを検討したいということでございまして、斑鳩公民館、それから石海公民館について、機能移転の方向で、検討をしているところでございます。

この部分につきましては、次期の社会教育審議会等でご意見をお聞きしまして、この複合化に向けた対象施設、文化会館、保健福祉会館の大規模改修の計画に連携させていきたいということで、考えております。

2つ目は、継続事業でございますが、地域と学校の連携ということで、地域のボランティアさん、推進委員の皆さんに、学校と協働いただきまして事業を展開しております。中でも、放課後子供教室をもう少し充実させたいということで、学童の児童と、一般

の児童とが共に体験できる教室を、今現在試行的に実施しておりますが、社会教育指導員も配置していただいていますので、今後も継続的にしていきたい事業でございます。

3つ目は、人権教育の啓発でございますが、町の民主化推進協議会を中心に学校、家庭、地域が一体となって取り組めるよう、今後も続けていきたいというものでございます。

4つ目は、体育館で体育器具等の更新としております。

こちらにつきましては、体育館の改修が終わりましたが、依然として体育器具については、古いままでございます。

そういった器具につきましては、令和5年度も順次更新をしているところでございますが、引き続き更新を図っていきたいというものでございます。

以上です。

教育長

続いて、文化推進課をお願いします。

文化推進課長

全て継続事業になりますが、1つ目は、文化会館の改修事業があります。

今年度、基本設計を実施しておりますが、今月末に業者から成果物の提出がありまして、それをもとに、来年度実施設計を作成し、令和7年度改修を行う予定としております。

2つ目は、町の主催事業としまして、10月中旬に公募美術展、11月上旬に町民芸術祭を継続して行っていきたくて思っております。

3つ目は、歴史資料館の企画展示事業についてですが、来年度「横山家庭園」に関連する資料を展示したいと思っておりますので、燻蒸をする予定になっております。

この燻蒸につきましては、小さい資料につきましては、たつの市で無料で行っている時にさせていただきますが、車で運べない大きなものもありますので、予算を計上しております。

4つ目は、蔵書充実事業につきましては、蔵書冊数を16万冊とし、人口1人当たりの蔵書冊数4.7冊を目標に、図書の購入と除籍を進めていきたくて思っています。

以上です。

教育長

ただいま三課から説明を申し上げましたが、これについてご質問等ございませんか。

委員

去年も人事のことをおっしゃっていましたが、人を付けるとなると結構な予算がかかるかと思えます。

特にここを重点的にと言いますか、優先順位はあるのでしょうか。

教育長

例えば、管理課から出している新規事業のALTについてですが、太子町の児童生徒1人当たりのALTの数というのが、県下で下から4番目ということで、ALT1人あたりの児童生徒数が大変多いというのが数字に表れており、近隣市町と比較しても、太子町の規模で2人しかALTがいない市町は少ないため、そういう所も推したいのですが、ALTを一人増やすというのに関しては、ハードルが高いです。

管理課長

人の配置というのは、経常的な経費ということになるので、なかなか難しいところがあります。

教育長

特に大規模校の児童は、ALTに触れる機会が少ないです。

委員

町長に、現在の状況を伝え予算を計上させてくださいという材料として使うのはどう

ですか。

管理課長 今の ALT の状況については、町長・副町長は把握しております。

また、施設整備ということ言えば、ランドセル棚は、今後基金活用ができなくなり梯子を外される可能性があります。我々としては、事業継続について危機感を持っています。

委員 近隣の市町は、棚を広くしているのでしょうか。

管理課長 子どもの数の減少率は、太子町は低いですが、周りの自治体には、例えばロッカーを 2 つずつ使うなど、そのようなことができる学校はあるかもしれないです。

教育長 ロッカーが 2 つ使えたとしても、ランドセルは入りきりません。

新規で建築されたところは、大きくなっていると思いますが、従来の学校がどうなっているかは確認が必要になります。

委員 実際に、周りの市町が直しているという傾向になれば、より強く言えると思います。

教育長 入らないランドセルを無理やり押し込むというのは、可哀そうな話です。

管理課係長 昨日、太田小学校へ行って現地を見てきましたが、奥行きが浅かったりすると、ランドセルが棚から飛び出ているような状態です。

管理課長 あの小ささは、いつの時代の物かと思うような棚でした。

今は、ランドセルしか入らないので、その他の教材は、みんな廊下に出しています。机の中にも入らないので、プラスチックケースの中にそれぞれ入れて、廊下に立てています。

委員 机も昔の B 版対応かもしれませんが、お道具箱を入れたら、他のものは入らないです。

1 クラスの人数が少ない学校はいいとしても、棚は直していかないとはいけませんね。

35 人学級になるのだから、棚が広がってもいいわけですよ。

管理課長 特別支援学級と交流をする児童もいるので、35 個プラス α の個数が必要です。

太田小で言えば、60～70 人特別支援学級の児童が在籍しているので、単純に 6 で割っても、1 学年で 10 人前後になります。つまり各クラスに 2～3 人は交流しているという計算になりますので、40 個弱は作らなければいけません。

教育長 他にございませんか。

委員 大学教授に指導を乞うとは、どういう見通しなのでしょう。

教育長 これは、去年、中学校で実施済みです。

また、町内の小学校に継続的に入ってくださっている国語の専門の先生がいらっしゃいますが、その先生からの指導を受け、話す・聞く分野の音声認識ソフトを使いながら、言語能力の育成ができたかと考えています。

4 つの小学校もほとんど今まで入っていましたが、それを発展させる形です。

管理課長 平成 30 年より少し前に、石海小学校が県の事業で、研究指定校を何年か受けました。

その時の大学の先生に、石海小学校は現在もお世話になっております。

委員 一時的に大学教授が入ることはありますが、ずっと続けて入ることが大事です。

管理課長 できれば、4 校とも見てもらいたいです。

委員会を立ち上げて、そこに関わっていただき、4 校とも国語の学力の底上げを図りたいです。

教育長 話していることが瞬時に画面に出てくるソフトがあり、去年、試験的に使わせてもらいました。

話し合い活動というのは、話した内容が文字として残らないので、言語活動を振り返るときにアバウトな評価しかできませんでしたが、文字化されることで、より正確に自分の言語活動を振り返ることができます。

非常に効果的なので、できればこれを小学校に取り入れたいという思いがあります。他に質問はございませんか。

委員 社会教育課の方で、公共施設の複合化とありますが、例えば、石海地区なら具体的にどのようなビジョンを描かれているのでしょうか。

社会教育課長 石海公民館を保健福祉会館の中に組み込む対象にしています。

保健福祉会館は、社会福祉協議会が介護事業を撤退し、事業をしていないことに加えて、老人福祉センターの機能がありまして、お風呂の設備もありますが、それが使われていません。

そういったものを、活用できるようにしたいという流れの中で、大規模改修を行わないといけない時期に来ているところで、公民館を複合化し、施設の集約化などが可能ではないかというところでございます。

委員 石海公民館と保健福祉会館をくっ付けてしまい、1つを無くすということですね。

社会教育課長 そうです。

他にも、例えばシルバー人材センターの事務所も、今は体育館の裏にある小さな倉庫に事務所がありますが、そういった機能もそちらへ集約したらどうかということです。

保健福祉会館の空き部屋を会議室型式にしまい、色々な団体が入る他、公民館としての会議室であり交流の場ということに変えたらどうか、という案が出ています。

全国的に見ても複合化というのは取り組まれているということでございますので、そのような事例なども見ながら、ここの地域交流館のような形を思案しているところで

もう1つ、斑鳩公民館につきましては、元々斑鳩公民館自体が斑鳩寺の借地になっております。

また、建物は改修したのですが、設備としては空調機器など全く改修ができていない部分もございます。

今後維持していくにあたって、今度文化会館で大規模改修があるならば、そういったものも改修せずに、公民館の機能を持って行ったらどうか、ということを考えています。

委員 斑鳩公民館は、文化会館の方へ持っていくということですか。

社会教育課長 はい、同じ斑鳩地区なので、そういったことも考えています。

残る龍田と太田ですが、公共施設が特にございませんので、そちらについては従来通り維持していったらどうかというところで、町として取り組んでいくところです。

施設を統廃合すると言っても、むやみやたらに統廃合するわけではなく、最低限省力化できて、地域の方が今まで通り集う、交流の場として機能していたものを維持できる範囲であれば、皆さんが了承できる範囲として進めていったらどうか、というところ

ろでございます。

教育次長 たまたま、文化会館及び保健福祉会館が大規模改修をしていかないといけない時期が来ておりまして、そういう所で何か施設を統合できるところはないかという、全体像の中での話で、何も石海公民館を保健福祉会館ありきで考えているとか、斑鳩公民館を文化会館の中に入れるということありきで考えているということではなく、そういうこともあり得るだろうということで、今度 11 月 6 日に社会教育審議会がありますが、そこで審議会の委員の意見を幅広く聞きながら、町としては決めていくということになります。

委員 この機会に、合わせられるところは、合わせていった方が良いと思います。

教育次長 町全体の公共施設を減らしていく方向性で、進めていくというような状況です。

教育長 他にございませんか。

委員 文化推進課の方で、図書館の蔵書充実事業と書いてくださっていますが、4.7 冊を目標にと書いていますが、今現在は、1 人当たり何冊ぐらいあるのでしょうか。

金額は書いていますが、今現在何冊だけでもこのようにしたいなど、具体的なことがはっきりした方が良いと思います。

また、図書館に子どもたちがじっくり読めるスペースがもう少し広がったらなど、工夫があったらいいと思うことがよくあります。

他所へ行くと、絨毯など子どもたちがゆったりと本に親しめるような雰囲気作りがありますが、町の図書館はずっと変わりません。

変わらないことがいいのだと初めは思っていたのですが、この頃、他の図書館へ行くことがあって、少し変わっていく方がよいと思うようになりました。

知識を増やしたい、良いものを吸収したい、もっと調べたいなど、学力に繋がれそうな気がするので、強く訴えられるものがあれば、プレゼンテーションする時に言葉を足していけたらいいかなと思ってお尋ねしました。

文化推進課長 確認しておきます。

教育長 図書館の環境というのはとても大事ですから、確認して連絡をお願いします。

他にございませんか。

委員 管理課の幼児体力アップ事業のリズム体操について、先日、龍田幼稚園の運動会に行ったときに、ぴよんぴよん跳ねている体操を拝見しましたが、そのようなことでしょうか。

すごく良いことだと思いますが、これは、どこから良いですよと聞いて、広めたいなとなった話でしょうか。

教育長 龍田幼稚園の取り組みを見て、園長先生とも話をして、という経緯があります。

小学校まで広められたらいいのですが、まず 3 園と斑鳩保育所で来年度にできればと思っています。

委員 小さい時にある程度の体力をつけていければ、もっと色々な世界を見て伸びていく子どもが増えるかなと思うので、続けてほしいと思っています。

管理課係長 この資料に関しましては、今日ご指摘ありましたところ加筆修正しまして、町長も会議当日に突然言われると、回答に窮すると思いますので、事前に町長の方にも提供さ

せていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。

教育長 他にございますか。

もし後から気付かれるようなことがありましたら、まだ1ヶ月ほど総合教育会議までありますので、いつでも連絡いただければお答えできる場所は対応していきますので、よろしくお願いします。

では、事務局よりこの件以外で連絡事項はございますか。

管理課長 管理課からの報告です。

<1点目 学校現場におけるインフルエンザの状況について説明>

2点目ですが、お手元に幼稚園の園児募集のチラシをお配りしております。

園長先生方の強い思いもありまして、10月25日以降、隣保回覧で皆様もご覧になることになろうかと思えます。

町内の全自治会の全隣保に回覧を依頼するというところでございます。

園長先生方も懸命に各方面に呼びかけているところでございますので、お知りおきいただきたいと思えます。

25日にホームページにも管理課の方であげたいと思っています。

3点目が交通安全優良団体の表彰でございます。

太田小学校は長年、PTAが中心となって交通安全教室に取り組んでいます。

3年生が交通安全教室をしています。一般の方が警察に行き頼むことは、難しかったらと思うかもしれませんが、そういった継続的な取り組みが全国表彰ということで、校長先生が1月に東京へ行って表彰を受けになるということで、お知らせしておきます。

以上です。

教育長 前回お知らせした太子東中学校の金家さんの件について、全国に行けるかどうかの選考が来週中に決まると思いますが、表彰もあるので東京には行くそうです。

他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次回の定例会の開催日ですが、総合教育会議と同日に開催することで既に調整が済んでおりますので、11月21日（火）午前9時に開会いたします。

それではこれをもって10月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和5年10月20日 午前11時20分閉議